様式1

城西中　第876号
令和3年 4月6 日

佐賀市教育委員会様

学校名　佐賀市立城西　中学校
校長名　江浦　伸昌　印

令和3年度　教育課程について（届出）

このことについて，佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1　学校の教育目標

INCLUSION＋
SDGs＋
INNOVATION

学校目標の育成　**真善美に根ざし、粘り強く「理想」に向かう城西中生**

「理想」：主体的に、自分らしく、人と和む姿
人と和む：知性と思いやりで人と仲良くする

校訓
真　善　美

真：真実、正しいこと、本物
善：善い心がけと行動
美：一生懸命さや丹精込めた物事に純粋に感動する気持ち

三観

学校観　自分だけでなく、周りの皆を幸せにするINCLUSION力を磨く場所
生徒観　生徒集団は環境を整えれば、学校観で求めるINCLUSION力を主体的につかむことができる
教師観　学習課題三要素、学習時間の十分確保、評価共有、三観の伝達・浸透と　教材

目指す生徒像（理想に向かう生徒）
① 学校観と学校目標が言える生徒
② 仲間と共に向上する生徒
③ 笑顔の挨拶が嬉しい生徒
④ 校歌を丹精込めて歌う生徒
⑤ 無言掃除で心を磨く生徒
⑥ 地域を愛し、地域に愛される生徒

教師像（使命感と情熱で動く教師）
① 生徒の安全を一番に確保する教師
　安全配慮　と　注意　の義務を果たす
② 信用第一、不祥事ゼロの教師
③ 三観を生徒に語れる教師
④ 生徒指導の三機能と開発的生徒指導の実践者
⑤ 「そ・し・き・人」対応、協働の実践者

重点取組

『学び合い』の考え方を基本にした授業づくり
① 大枠で教師の仕事は、目標と課題の提示、学習環境支援、評価提示で学習集団の意欲を喚起
② 学習課題は3要素を満たして提示　めざす資質・見方考え方による見通し・ゴールとなるoutput方法
③ 30分程度の生徒主体の学習時間確保
　5つの行く　知らせに、見に、聞きに、頼りに、挑戦しに
　5つにかける　気を、目を、声を、時間を、願いを
④ 評価を生徒集団と教師が共有し意欲を持って次時に向かう
⑤ 三観の意義を生徒に語り、マンネリ打破

生徒指導：思いやりの心を育む関わり～SDGsの取組を切り口に

1. 安全→安心の確保　(法より思いやり)
2. 人と人との関わりは生徒指導の三機能で
3. どんなときも対処・予防・開発のバランスを
4. 節目を逃さぬ人権・同和教育
5. 道徳の評価は勇気づけ
6. キャリアパスポートで自己肯定感向上
7. 学年セクト等、セクトを一歩踏み込む支え合い連携
8. 個別の支援、不登校対策における外部を含めた連携

INCLUSION＋SDGsを意識した仕事のINNOVATION

i. 月45時間、年間360時間以内を意識した働き方改革の模索
ii. 地域を愛し、地域に愛される子どもの育成
iii. 地域教育力向上に貢献する教師の動き
iv. 教育研究発表校としての自覚
v. 佐大連携（教育実習および教育研究）
vi. 小中3校の連携

２ 本校の教育の特色

（1） 歴史 昭和３８年4月 西与賀中と本庄中が合併 佐賀市立城西中学校の誕生。昭和６３年９月１日現在の校舎に移転
（2） 佐賀大学教育学部と市教委の間での取り決めとして佐賀大学代用附属という冠がある。
①教育実習を他校より多く受け入れ、明日の佐賀県教育をになう教育者を育てる使命をもっている。教育実習の在り方についても現場からの提案を含め、受け身ではなく、主体的に取り組む中学校である。
② 自主研究発表校として、開校以来の伝統があり、佐賀大学教育学部の教授の中で城西中主事を校長が推薦し、協力関係を結ぶ。
※ 年度当初に各教科主任と佐賀大学の担当教科教授の顔合わせを行い、年度の研究協力の在り方を依頼する。かつては、指導を仰ぐ立場であったが、現在は、主体的に城西中職員が研究を行い、協力を大学に仰ぐ方向で研究をしている。（R2・3市教委指定）
※ かつては毎年2回程度、研究授業会の公開をし、2年に一度、研究発表会を位置づけ、研究紀要を作成していたが、働き方改革や新型コロナウイルス感染防止のため、多くの参観者を募っての研究発表をやめ、デジタル化社会における、授業記録による授業分析発表へと転換を図りたいと考えている。
（3） 小中連携の城西本気学園 平成29年度より西与賀小が代用附属校となり，校区内の3校全てが代用附属校となり，城西本気学園（西：西与賀。本:本庄）として小中連携教育も推進していく。令和3年度は、中学校が新学習指導要領の全面改定期にあたり、中学校の評価方法を9カ年のゴールとして共有化し、発達段階に応じて、徐々に育てていく、学習面のスキルについて考えていきたい。
（4） 校訓「真善美」明朗で素直な学校文化
（5） 自主研究発表校であり、教育の不易と流行をとらえ、常に、イノベーションを心がける学校文化がある。尚、イノベーションとは、新しい教育技術を取り入れるという意味ではない。例えば、国際的な目標であるSDGsが、人間の持続可能性と希求するものを大切にした目標であるように、不易である人権意識の高揚と、誰もが取り残されずに温かく包まれる社会をつくるインクルージョンを根底において、教育を改善・刷新していくという意味である。
（6） 平成31年度（令和元年度）から、一人も見捨てない考え『学び合い』の考え方の授業と、生徒指導の三機能を基盤とする開発的生徒指導に取組始めた。
（7） 令和2年度は、ZOOMアプリを使ったオンライン学び合いの授業を開発。高速回線についても独自の方法で、回線がストップすることなく、集会や授業で教育活動が展開。

３ 教育計画

（1）本年度の教育の重点

① 令和3年度の重点キーワードはインクルージョンである。インクルージョンは「包括」という意味で、インクルーシブ教育と同じ意味であるが、生徒と教師が、キーワードとして、「インクルージョン」とかけ声をかけ、「だれ一人残さず、温かく包み込む集団になる」という意志の象徴としたいと考える。
② インクルージョンを掲げた理由は、コロナ禍によって、いままで、3学年そろって行っていた入学式や卒業式が、密を避けるために、1つの学年のみで行うことに象徴される「分断」に着目したためである。令和2年度に、マスク不足の時期があったが、マスクを手に入れられた者とそうでないものの分断、オンラインが使える学校の生徒とそうでない生徒の学力の分断、経済的に影響を強く受けた職種とそうでない者の分断、家庭で生活する時間が長くなったために、苦しんだ改定と、逆に幸せになった家庭の分断など、分断をあげると多数になる。この分断は、すべての人が、幸せに生きるべき社会を、切り裂く分断ともいえる。こういう社会のなかで、これからの社会を担う子どもたちに、インクルージョンを掲げることに意味があると考えた。
③ インクルージョンを掲げたとき、理念はあっても、手立てがなければ、教育活動は進まない。そこで、さらに、これからの時代に生きる子どもたちへのメッセージとしてSDGsとイノベーションをキーワードに加えた。SDGs（Sustainable Development Goals）「持続可能な開発目標」も、インクルージョンと目的が同じで、目的を果たすための１７のゴールが示されている。これらのゴールは、国際的な表現となっているが、中学生と発達段階でとらえ直せば、様々に中学校で取り組むことができる内容である。そうした意味で、総合的な学習の時間に限らず、生徒指導全般における目標として、掲げた。
また、イノベーションについては、社会的な課題としては、デジタルイノベーションがテーマとなっている。イノベーションとは、問題を改善し新しくよりよくしていくことである。その、問題発見や改善の視点が、インクルージョンやSDGsの発想である。誰もが取り残されないように、デジタル技術を使ってイノベートが図られなくてはならない。
④ イノベートを掲げた理由は以上の通りである。特に学校では、働き方改革が、令和4年度に向けて推進されなくてはならないが、働き方改革という言葉を活性化するためにも、イノベーションが重要な視点となると考える。
⑤ 以上のことから、イノベーションを学校全体のキーワードとしつつ、不易として、城西中生は、学校目標「真善美に根ざし、粘り強く理想に向かう」にむかって、日々の学習活動を展開する。
⑥ 具体的には、日々の授業では平成31年度から開始した、だれ一人孤独にしない『学び合い』の考え方の授業を学習活動の柱とする。
⑦ 生徒指導の柱としては、インクルージョンを実現する思いやりの心の育成を掲げ、手立てとしてSDGsの１７のゴールを視点として教育活動を計画する。なお、生徒指導の不易として、安全と安心の確保、生徒指導の三機能や開発的生徒指導の実践、人権教育の推進は、全校的な取組である。
⑧ 校務分掌としては、③④にあげたとおり、イノベーションというキーワードで改善を図るが、生徒が社会に出るとき、多くの子どもにとって、地域が基盤となる（社会はグローバル化とローカル化の両極に向かい、地域にいてもグローバルな活動は可能であると共に国際的な活動をする人材と地域社会に根ざして生きる人材の両面の育成が必要である）ことを考慮し、地域に愛され、地域を愛す子どもの育成及び、それを支える教師を表現した。
⑨ 学習指導、生徒指導、校務分掌の評価としての指標は、それぞれ、学習状況調査等からわかるみえる学力、QUによる人間関係、イノベーションの取組内容などをもとに、カリキュラムマネジメントを実践する。
⑩ とくに留意すべき取組として、特別支援教育がある。インクルージョンの力点ともいえるが、特別支援教育の全職員の協力体制への意識化を図る。情緒学級は、2学級となるが、途中で、両方とも9名という学級定数を超える生徒数となる見込みがある。全職員で、交流学級でのインクルージョンと特別支援学級での個別の支援および自立活動の支援を取り組む。
⑪小中連携（「城西本気学園」の取り組み）
・「心づくり」部会と「学びづくり」部会を軸に小中連携を強化し，９年間を見通した教育を行う。
・小6の体験学習や部活動参観・体験，新入生合同説明会等において，中学校のよさを広報する。授業参観や中学教師による出前授業などを行い，９年間で生徒を育むように小中連携を充実させる。
・城西校区小中学校の教職員合同の研修会を開き，職員間の共通認識を図る。
・生徒指導，特別支援教育など中学校区での小中連絡会等を開催し，組織的な連携を図る。
・佐賀大学代用附属校（研究連携校）として，お互いの情報交換を密にし，各校の研究の深化を図る。
⑫ 部活動の問題 部活動は、土日に協会主催の大会があるため、働き方改革のネックとなる。しかし、体育のバスケットボールが専門の先生や音楽で吹奏楽が専門の先生が、それぞれ、バスケットボール部や吹奏楽部の顧問を行うのが生きがいと成る場合があるように、ライフワークにあげる教員と、義務感から行う教員に分かれるという現状がある。そこで、基本は、土日最低一日は休む。という佐賀市の部活動の在り方の規定に基づき、土日は部活動をしても良いが、基本的に休みであり、休日に部活顧問をするのは教師の自由意志によるものであることは、明確に保護者、生徒に示す必要がある。また、地域から、部活動の外部指導者を発掘し、地域で生徒のニーズを支えることができるように移行する視点を持ちたい。また、中学校の在り方として、前年度、土日も含め盛んな活動をしていた部活動が、次年度も維持できることは、佐賀市として確約できないことを、保護者にも示してほしいと考えている。
⑬その他 合唱コンクールで仕上げた歌を、地域ボランティアで披露する.体育大会で盛り上げた競技を，クラスマッチで再挑戦する。文化発表会で演じた劇を新入生説明会で披露する。環境教育で佐賀市で発表したことを人権集会で全校生徒に披露するなど、一つの取り組みを次に活かす計画を立て、行事を精選すると同時に、一つの取り組みが，使い捨てにならない取り組みにすることで取り組んだことに磨きをかける教育を工夫する。

（2）佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組
〇小中9カ年を見通し、「確かな学力」の向上・定着と「豊かな心」の醸成を行うために、「城西本気学園」として本庄小学校・西与賀小学校との連携をさらに進める。
・学習指導や生徒指導面で指導の継続性や接続の円滑化を図るため、本庄・西与賀・城西3校の研究内容を含めお互いの授業参観や合同研修会等で教職員が積極的に交流して授業づくりや仲間づくり・集団づくりの理念を共有する。
・家庭と連携し、義務教育9年間を見通した「望ましい生活の規律や学習の約束事、生活リズムの確立や『早寝・早起き・朝ご飯』等の生活習慣の定着・家庭学習の充実、望ましい人間関係づくり・集団づくり・仲 間 づくり」のための城西モデルをつくる。
〇総合的な学習の時間における職場体験、家庭科保育領域体験学習を通して、中学生が幼稚園・保育所に 出かけて園児とふれあうなど、子ども同士の交流活動を積極的に推進する。また、校長をはじめ教職員が校区内の幼稚園・保育所の行事に参加して相互理解を深める。
〇児童・生徒間交流
①ワークショップ・体験学習（夏季休業中）・中学教師による体験授業
②新入生合同入学説明会
・入学説明会　・授業参観　・校内見学・生徒会による学校紹介　・部活動参観
③特別支援学級との交流
④行事における連携
・西与賀文化祭、語りべの里本庄祭り、本庄・西与賀ふれあいコンサート、本庄・西与賀校区町民運動会、文化発表会、体育大会への積極的な参加を全校生徒に呼びかける。
⑤フリー参観デーにおける小学6年保護者への授業参観の呼びかけ

②「いじめ・いのちを考える日」の取組
私たちは、地域社会や家庭から届けられる温かいまなざしの中で夢と希望を育み、自分を取り囲む様々な人達と手をつなぎ、夢の実現を目指す生徒を育てたいと願っている。毎月初めの「いじめいのちを考える日」だけに焦点を当てるのではなく、この日の取り組みを中心に生徒とともに“心を育む時間”をもつために、以下の実践を行う。なお、それぞれの実践のもつ意味を次のようにとらえている。
1　いじめ・いのちを考える日（毎月初め）…日常感じている様々な思いを言葉にし、いのちや人の思いの大切さ尊さを胸に刻む時間
2　人権朝会（年2回）…さまざまな人権課題について考える時間
3　全校読み語り（毎月第1木曜日）…読み語られる物語に浸り、心を豊かにする時間
4　教科・道徳の時間…共に学び、自分自身の今を見つめ直す知恵と心を育む時間
5　ボランティア活動…思いを行動に表し、人とつながる喜びを実感する時間
その他にも、日常的に行う取り組みとして、以下のものを前年度から引き続き行っている。
〇生徒朝会における生徒の主体的な取り組みを促す。（いじめゼロ宣言など）
〇ポスターや生徒による放送などを通し、いじめ・いのちに対する生徒の意識を高めていく。
〇学年等で道徳の授業について話し合い、心情を高める充実した授業を目指す。
〇平和集会を実施し、戦争の悲惨さ、不条理を知り、平和を守ろうとする心情を育む。
〇いじめ・命についてのアンケート「心の声」を毎月実施し、情報を収集するとともに実態把握に努める。
〇人権週間を年間に位置づけ、学年で統一して取り組むことにより人権意識を高めていく。

③市民性を育む取組
〇職場体験活動や物づくり体験活動、福祉体験活動等を充実させることにより、地域の人々の状況を知り、交流を深め、地域社会と関わることの大切さを認識させ、その方法を学ばせる。
〇地域ボランティアによる「全校読み語り」を継続させることにより、地域の方々と関わることの大切さを認識させると共に、地域の方々から学ぶことのできる機会を増やす。
〇各教科における体験的学習など、地域の方から学ぶ授業を工夫し、実践する。
〇地域行事（町民体育大会、祭り、各種催し物など）への生徒の積極的な参加を促すと共に、ボランティアと して働くことの意義を見出させる。

④「土曜授業」の取組
土曜授業により増加する時数は、9時間である。
学力の定着や豊かな人間性の育成を推進するととも
開かれた学校づくりの推進を目指し、土曜授業を効果
に行う。具体的には、欠課の多い教科の授業に6時間
用する。また、PTAと連携し、生徒と保護者対象の「P
ふれ合い講演会」に1時間活用する。さらに、人権集会
して1時間活用する。

実施日	土曜授業の計画（授業3時間×3日間）
9月4日（土）	授業・体育大会団結式
10月2日（土）	授業・ＰＴＡふれ合い講演会
12月4日（土）	授業・人権集会

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

特別の教科道徳においては、生徒間で意見交換を行い、互いの良さを認め合い、自己肯定感を高められる時間を確保できるようにする。また、学校行事や他教科とリンクさせながら、適切な時期に適切な活動を行い、学校全体で生徒の豊かな心を育んでいくことができるように計画する。地域や家庭と連携した特別の教科道徳の授業を行う「ふれあい道徳」を行い、参観した保護者にも考えてもらえるような教材を設定する。

「いじめ防止講話」「交通安全教室」「安全な自転車のマナーとルール」「薬物乱用防止講話」「不審者対応避難訓練」等を計画的に実施し、校内巡視を基本にした生徒の実態把握に努め、施設設備の安全点検、生徒会活動と連携した自転車点検活動を日常的に実施するとともに不審者侵入等の問題発生を防止し、安心安全な学校作りに努める。

火災避難訓練や地震対応訓練を実施し、様々な状況に応じて、自分の身を守ることができるよう指導するとともに、消防や警察等関係機関の指導を受けて、生徒の安全を確保するよう努める。

生徒の命を守ることができるよう、救急救命研修を行いAEDやエピペン等を職員が適切に扱えるようにし、不測の事態にも適切に対応できるようにする。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

・「主体的・対話的に学びを深める生徒の育成」とし、『学び合い』の考え方を基に、学校観、生徒観、教師観の三観をキーワードにし、生徒に「一人も残さず課題を解決するように協力し合う」ことを求め、教育実践の在り方について取り組む。

・「皆ができるようになる、一人も残さず孤独にならない授業」と「『学び合いリーダー』として貢献する為の生徒集団の形成に取り組み、生徒自ら他者との関わる力を伸ばしていく。

・全国及び県学習状況調査の分析により、学力の状況把握を行うとともに、定期テストを通した学習習慣の指導を行うことで、全国及び県平均を越えるように学力向上を目指す。

・放課後の補充学習を毎週実施し、家庭と連携しながら、学校と家庭との学習をつなぐ支援を充実させていく。

③特別支援教育の充実

・隔週、特別支援部会を開き、支援の必要な生徒の情報を共有し、緊急性のある場合は対応策を話し合う。

・適切な支援のために研修に励み、教師の生徒理解力の向上を図り、全職員の共通理解と連携のもとに個別対応チームをつくり、障がいの状況に応じた適切で組織的な支援に努める。

・障がいのある生徒を含め個別の指導を求めている生徒、集団生活に適応できずにいる生徒に、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用しながら状況を把握し、短期目標と長期目標を持った指導計画を立てて、保護者の理解と協力のもと生徒への支援に努める。

・家庭や地域との連携、特別支援学校との交流を推進し、学校と関係諸機関との協力体制づくりなど、学校としての体制づくりに努める。

④生徒指導の充実

・「学校は、生徒の夢を育む安心・安全な場所」を合い言葉に、「生徒を愛し続けてあきらめない、決して音を上げない、どの一人の生徒も見放さない」という共通認識で、教育相談の充実とカウンセリングマインドを大切にした生徒指導体制の確立に努める。さらに、このことによりインクルージョンとSDGsの考え方の浸透を図る。

・生徒指導の3機能(自己存在感、共感的人間関係、自己決定)を活用し、基本的生活習慣・マナーの定着と規範意識の高揚に努める。

・「あいさつ日本一」を目指し，教師，生徒の垣根を越えて積極的にあいさつを交わすように努める。

・「授業での分かる喜びやふれあいで生徒を育てる」という意識で、授業による生徒指導の充実と学習不適応生徒をなくすための授業の工夫・改善、基礎・基本の定着のための学習支援・学習権の保障に努める。

・城西中学校の理想の生徒像を生徒と教師で共有し、そのために必要な校則に対する理解を深めることで、規範意識の高まりに務める。また、校則を守ることは、学校生活を送る上で生徒全員の安全・安心を守ることにつながっている意識から、学校生活を送る中で、毎年の見直しを継続的に行うことでよりよい城西中を築いて行けるように努める。

・情報モラルや情報マナーの指導を行い、携帯電話やスマートフォンなどの所持をなぜ禁止するかについても、生徒に理解させる。また多発するネットトラブルに巻き込まれないように日頃からの情報教育に努める。

・保護者や公民館、校区民生・児童委員協議会や青少年健全育成協議会、校区教育推進連絡会、関係機関との連携に努め、指導体制を充実し、健全育成を図る。

・全生徒を対象に月に一度のいじめアンケート(「心の声」)により、問題の早期発見ができるように努める。問題があった場合には担任や学年の教員全員で共通理解し、協力して指導にあたる体制をつくるように努める。

・相談室登校生徒は、小学校時に潜在的であったものが顕在化したとも考えられるので、教育相談面の小・中連携を深め、情報交換を密に行う。また、基礎・基本の定着のための学習支援・学習権の保障に努め、本人の対人関係の苦手意識 の克服と自己肯定感や自己有用感・自己存在感の獲得に努める。

・不登校の生徒は、SCやSSW，サポート相談員・学習支援員と教育相談担当や養護教諭・学級担任等がチームで対応する教育相談体制を構築し、教職員と保護者が連携して生徒理解に努める。

⑤人権・同和教育の充実
学校教育全体において人権・同和教育を展開する中で、主体的に差別をなくしていこうとする生徒の育成をめざす。
・部落問題学習に関する職員研修や授業研究の充実を図り、教職員の資質の向上に努める。
・いじめや差別をしない、させない、許さない、反差別の仲間づくり、学級・学校づくりに努める。
・毎学期の人権朝会と人権・同和教育の視点に立つ道徳、学級活動、総合的な学習の時間等の工夫に努め、家庭教育・社会教育との連携を図り、保護者への啓発活動を充実する。
・教育相談・特別支援コーディネーター・生徒指導・生活支援員、学習支援員・児童生徒支援教員による，チームとしての支援体制を確立する。また支援に当たっては、随時，特別支援委員会を開催し、支援が必要な生徒に対する具体的な支援や役割分担について共通理解を図る。
・性的マイノリティ（LGBTQ）に関する研修を重ね,多様性を尊重する意識を高め,児童生徒への情報提供（図書館に関する書物を置く等）や人権学習を実施する。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実
・各教科を通して、身近な題材に触れ、他国への関心を高め、多様な文化について知ろうとする意欲を高める。
・ALTの活用を充実化させ、英語でコミュニケーションを取る機会を増やす。
・海外への留学の案内の周知徹底と国際問題を考えた掲示物の整備・工夫に努める。
・小学校での既習事項を踏まえた授業を実践し、小学校との連携を意識した外国語教育を充実させる。
・英語検定等の外部試験を実施する。

⑦情報教育の充実
・Society5.0の社会に対応できる生徒を育成するために、教職員が情報リテラシーを身に付け、情報教育に関する自らの技能を向上させるために校内研修を実施して、授業の充実を図る。
・各教科等の内容に関連させ，コンピュータやインターネット・書籍・資料などを使い、情報の収集・判断・創造・発信等を行う。また、生徒に役立つもの、分かりやすいものになるよう、その活用に努める。
・道徳、生徒指導、PTA等と連携を図りながら情報モラル教育の充実に取り組む。また，各教科等の年間指導計画に基づいた情報モラル教育も進めていく。

各教科	国語	○「主体的に読み深める力を育てる国語科単元」を研究テーマにして、以下の活動に取り組む。 ①単元を通して身に付ける力を学習指導要領の指導事項によって明確にし、その力が確実につくと考えられる言語活動を設定する。 ②『学び合い』を学習活動の中心に据え、知識を確かめ、互いの考えの違いを理解しながら他者とともに解決にたどり着く協働的な学習の場を設定する。 ③言語活動の実現を通して「何をどう考え、その結果どういう力が付いたか」という振り返りを行うことによって、自分の学習を自覚しながら次の学習の見通しへとつながるようにする。
	社会	○「社会に開かれた、中学校社会科の学びを目指して」を研究テーマにして、以下の活動に取り組むことでよりよい社会の在り方を考え続けることができる生徒の育成を目指す。 ①単元の学習内容と関連があり、答えが確定していない、生徒にとって考える価値があるパフォーマンス課題を単元レベルで設定し、最適解や納得解を求める。 ②議論（『学び合い』）を学習活動の中心に据え、学習内容目標と全員目標を達成することをめざす。 ③生徒のパフォーマンスを、パブリックコメントや新聞への投稿につなげたり、異教科の教職員や学校外部の大人に授業に参加してもらったりすることで、学校での学びを社会に開く。
	数学	○「数学的活動を通した深い学びの実現」を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①生徒が興味を持つような課題設定の工夫 ②全員が基礎基本の定着につながる授業の構築 ③毎時間の授業で，『学び合い』を行い、思考力・判断力・表現力を高め、活用できる生徒を育成する。 ④家庭学習につながる学習意欲の向上を図る。
	理科	○「科学的に探求する学びが深くなる授業を目指して ～主体的・対話的な学習によって科学的思考力を高める～」 を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①「課題設定」の工夫 （難易度や提示の仕方、総合的な課題など） ②「話し合い活動」の工夫 （取り入れるタイミング、役割分担、道具の工夫、個人の考えの確立、視点の持ち方など） ③『学び合い』を学習の中心に据える(学習内容目標と全員目標を達成することをめざす)
	音楽	○「音楽を愛好し主体的・対話的な学びを深める授業づくり～基礎的な知識・技能の習得と豊かな表現力をめざして～」 を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①基礎的な知識・技能を高める指導の工夫 ②主体的・協働的な学習の意欲を高める授業 （授業形態・ワークシート・グループ活動の工夫・ICT教材の工夫と活用） ③『学び合い』を取り入れた生徒の主体的な授業展開と各個人の目標達成
	美術	○生活や社会の中の美術や美術文化と豊かにかかわる資質能力を高める活動に取り組む ～主体的・対話的な学びによって造形的思考力を高める～ ①発想豊かな表現活動をするための基礎基本の知識と技能の習得。 ②形や色彩、素材の人間の情操に与える効果を学び、生活に活かす造形活動の実践。 ③美術の歴史や文化を楽しみ、生活の中で豊かにかかわるための鑑賞教育の充実。 ④「主体的・対話的な学びを実現させる」ための『学び合い』を取り入れた題材及び授業展開の工夫。
	保健体育	○「仲間とともに向上を目指す学習指導の方法」を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①基礎体力の向上と各種目の基本的な動きを身に付けられるような準備運動の内容工夫 ②個人カードの工夫 ③ICTや資料（実技の教科書）を活用して、課題解決に向かえるような場の設定 ④体育分野と保健分野を連携させた指導計画の作成 ⑤毎時間『学び合い』を実践し、協働しながら技能の向上を図る。

各教科	技術家庭	○（技術分野）「問題解決的な学習を通した主体的・対話的に学びを深める生徒の育成」を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①問題解決的な学習を取り入れた指導計画の作成と修正。 ②課題解決の意欲を高める導入の工夫、学び合い活動の充実 ③基礎的な知識・技能習得段階における教材，学習形態の工夫。 ④生徒の思考力・判断力を読み取るワークシートやパフォーマンス評価課題，定期テスト問題の開発 ○（家庭分野）「基礎的・基本的な知識・技能の活用を促す指導の工夫 ～よりよい生活を工夫し創造しようとする生徒の育成～」 を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①問題解決的な学習を取り入れた指導計画の作成 ②実践的・体験的な学習活動の充実 ③グループやペア、学級全体での『学び合い』や家庭や地域などの人とのかかわりを通して学ぶ学習活動の工夫 ④生徒の思考力・判断力を見取るためのワークシートやパフォーマンス課題の工夫
	外国語	○[4技能統合型の授業づくり～オーセンティックな場の設定の工夫と実践を通して」 を研究テーマに、以下の活動に取り組む。 ①新学習指導要領を見据えた活用型・探求型の課題を設定するとともに、『学び合い』を通して課題解決へ向かう授業作りを行う。 ②帯活動やSmall Output活動を通し、基礎・基本の定着を目指した授業構成の工夫を行う ③プレゼンテーション能力・情報活用能力を高めるためのコミュニケーションの場の設定を行う ④4技能を総合的に活用した（integral)授業実践を行う ⑤学期や単元ごとのゴールに向かい、「Can-doリスト」と連携した指導と評価の一体化を目指す
	特別の教科道徳	○「考え・議論する」道徳の実践ができるように、教科書を元にして自分自身が深く考えられるような授業の工夫を行う。 ○ローテーション道徳による、きめ細かな指導の充実に努める。 ○生徒間で意見交換を行い、互いの良さを認め合い、自己肯定感を高められる時間を確保できるよう、グループ活動などを活性化させる。 ○学校行事や他教科とリンクさせながら、適切な時期に適切な活動を行い、学校全体で生徒の豊かな心を育んでいくことができるよう工夫する。 ○『学び合い』を取り入れ、多くの意見を参考に自分の考えを深めることができるような授業を実践する。 ○「ふれあい道徳」では、参観した保護者にも考えてもらえるような教材を設定する。
総合的な学習の時間の取組		○ 「多様な活動を通して，様々な人，もの，情報に出会い，新たな発見をくり返しながら，自らの「理想」にむかっていくこと」を目標とし、学校全体を貫くテーマを「理想」と設定して以下の活動に取り組む。 １年生 「理想」を知る ～ ものづくり体験学習・生き方(進路学習) ～ ２年生 「理想」をもつ ～ 職場体験学習・生き方(進路学習) ～ ３年生 「理想」を実現する ～ 福祉体験・生き方(進路学習) ～ ○上記の活動を通して、以下の資質・能力の育成をめざす ・自ら課題を発見し，解決するために必要な情報を収集，分析し，まとめ，発信または行動化する基礎的な力を身につける。（1年生） ・ 働くことについてSDGsの視点で探究的に学び，これからの生き方を深く追究しようとする態度を身につける。（2年生） ・ 地域や社会に対して自ら課題意識をもち，解決に向けて行動化する力を身につける。（3年生） ○学習状況やキャリア形成の見通しを立てたり振り返りを行い，生徒自身の変容や成長を自己評価できるように生徒自ら「キャリアパスポート」を作成し，それを活用することにより，家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養う。

特別活動の取組	○学級は生徒の心身の拠り所であり、生徒の学習意欲を向上させるうえで学級集団の及ぼす力は大きい。「クラスにいると楽しい」「自分はクラスメートから認められている」という意識は、学習や行事に対する前向きな気持ちにつながるので、学級に互いを認め合う支持的風土を根付かせる学級経営・学級活動の充実に努める。 ○学校経営方針にそった学級経営案をつくり、意図を明確にした上で実践する。 ○学年目標を持ち、3年間を見通して段階的に育てる。 ○「学校行事を通して絆を深め、生徒を育てる」を合い言葉に自然体験や体育的活動や文化的活動（体育大会、文化発表会、合唱コンクール等）を充実する。 ○生徒会活動を活性化させる。生徒のアイディアや発想を大切にし、出番を与え、生徒が自ら活動し、生徒のリーダーが前面に出て活動できるよう陰から教師がサポートする。そして自主性、責任感、ボランティアの心を育てる。
キャリア教育の取組	・生徒が自分の能力や適性を理解し、自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持って主体的に進路を選択決定する力を育てるために、第1学年より計画的、組織的、継続的な進路指導の充実を図る。 ・第1学年で職業人の講話、第2学年で3日間の職場体験を実施する。自己有用感を高めながら将来の職業についての考えや生活の見通しをもたせ、「夢に向かって努力する」「自分らしい生き方を実現する」気持ちを育てる。 ・生徒の個性や可能性・よさを見つめ、「自らの将来を設計する力」「情報活用力」「意思決定力」「人間関係調整力」等の育成を目指し、生徒の学習意欲を喚起するようガイダンス機能を活用した進路指導を展開する。
環境教育の取組	・生徒に身近な環境問題について関心を持たせ、学習に適した環境、健康に適した環境を維持、改善しようとする意欲を高める。 ・学校版環境ISO認定校として、電気・水・紙の無駄をなくし、公共物や文房具を大切に使う取り組みをさらに 推進する。 ・生徒会を中心に保護者や地域の支援・協力でアルミ缶を回収し、限りある資源の有効利用と環境美化に取り組む。また、その益金で特別養護老人ホーム等へ車いすを寄贈する活動を続けていく。 ・校舎内外の清掃、整頓の徹底と環境美化、TPOを考えた掲示物の整備・工夫に努める。 ・各教科における環境教育を充実する。
読書指導の取組	・図書委員が中心となり、「朝の読書」に全員で静かに取り組む。 ・図書館を利用し、各教科や総合的 な学習の時間等の調べ学習に取り組む。 ・保護者や地域住民のボランティアによる「読み語り」や、生徒による異学年への（3年生や2年生が1年生や6年生へ）読み語りなどの活動を取り入れ、読書活動の充実に努める。
食に関する教育の取組	・学校での様々な経験を通じて、「食」に関する正しい知識と安全な「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目標とする。 ・技術・家庭科家庭分野において栄養の改善及び健康の増進を図る調理の工夫や、食文化について指導する。 ・担任による指導や保健体育科及び技術・家庭科を中心とした教科の指導に加え、学級活動や道徳の時間に「食」に関する指導を行う。また、総合的な学習の時間に栄養士等の専門家を招いて講話を行うなど、生徒の実態に応じた食育の充実を図る。 ・指導の際には、佐賀市教育委員会作成の「食に関する教育指導の手引き」「食に関する指導の手引き」等を活用する。

教育課題への対応	○「地域と共に歩む学校」をめざし，保護者や地域の方々，また，公民館や地域の各種団体との交流促進を図ることで，地域の方々から温かく見守られ，支援されるような学校づくりに努める。 ○学校便りや学年・学級便り，ホームページ等を通じて，学校行事の様子や生徒の活動の様子を積極的に情報を発信することで，保護者や地域の方々の学校に対する関心を高める。 ○部活動においては顧問教師の指導のもとで，主体性や自主性を育てるとともに，集団生活において協力していく態度を身に付けさせる。また，本校の「部活動に係る活動方針」に基づいて適正な運営をし、働き方改革を促進する。 ○学力向上策として、毎週朝テストを実施し、基礎基本の定着を図る。